

# 桜島講師の 「読むガイダンス」



ZOOM配信担当  
池袋本校担当  
桜島克彦  
講師

**“戦略（Strategy）”が大事！  
そのために相手を知ること！**

私は講師になった頃から、社労士試験合格には“3つのS”が必要だと提唱してきました。その3つ

す。その“科目”ごとに基準点が設定されているということが何を意味するか。この試験は苦手な科目が存在してはならないということです。

## なぜ「選択式」と「択一式」に分かれている??

とは、「Style（習慣付け）」、「Strategy（戦略立て）」、「Scheduling（スケジュール管理）」です。特に重要なのが、2つ目の「Strategy（戦略立て）」です。社労士試験はひとつの大きな戦いですね。その戦いに勝つためには、**まず相手（＝社労士試験そのもの）を知らなければなりません。**例年の形式と変わらないという前提であれば、社労士試験は「8月第4日曜日の1日で完結する試験であり、午前の試験（選択式）も午後の試験（択一式）も、いずれもマークシート形式で行われ、したがって記述も論述もない試験」という特徴があります。

社労士試験を突破するための最大のネックは、科目ごとに細かく基準点が設定されている点です。社労士試験の出題範囲は広く、**労働基準法や労働組合法**などの“労働関連分野”、**労災保険法や雇用保険法**といった“労働保険分野”、さらには**健康保険法**などの医療保険や各種公的年金（具体的には**国民年金法**と**厚生年金保険法**）が属する“社会保険分野”など広範にわたります。これらの法律がモノによっては単独で、あるいは複数をセットとしてひとつの“科目”で問われま

が、空欄箇所以外はすべて正しい文章です。空欄前後の文章にはヒントがたくさん転がっているわけです。これに“知識”を組み合わせることで解答できる（もしくは1つには絞れないまでも選択肢を狭めることのできる）問題は少なくありません。特に最高裁判例や白書系からの設問などはそういう傾向が見られますね。

次は「択一式」。いわゆる5肢択一形式で、計70問。試験時間は3時間半（210分）です。一見トータル時間は長いように思えますが、設問には、例えば事例問題のようにまず状況把握に時間がかかるタイプの問題もありますし、「アからオのうち、正しいものはいくつあるか。」のような設問（こういうものを個数問題と呼んでいます）のように、すべて読まないと答えが出せないタイプの問題もあります。もちろん、解答する（マークシートの当該欄を塗りつぶす）時間も必要ですし、読み間違いがないかどうかの見直しの時間だって必要です。したがって、210分で70問といつても、単純に1間に3分かけるわけにはいかないのです。仮に1問を2分で解こうとすると、1肢にかけられるのは24秒（=120秒÷5肢）ということになります。

そう**「択一式」は、時間との戦い**なのです。だから、日ごろの演習時には常に時間を意識する感覚が必要です。

## 初学者はどんな学習をすべきか？

まず、何よりも大切なのは、知らなかつたことを**知ることの楽しさ**を感じながら勉強することです。

そのうえで、社労士試験に早期合格するためには、得点力を向上させるための下地を早く作ることが重要です。具体的には、**「過去問の解き惜しみはするな！」**ということです。

基本的に、まず授業を受けて（インプット）、次に問題演習（アウトプット）するという流れなのですが、このアウトプットは、その科目的インプットが全部終わってからやるのでなく、ひとコマずつ（→1講義2.5時間ずつという意味）、受講のつど、その授業範囲部分の過去問（コースの副教材である**“一問一答過去問BOOK”を活用するのが最適**）を見ながら（解くよりも読む感覚）、その答えが書かれているところをテキスト上で確認していく、という手順で進めていただきたいのです。これが理想の復習です。難しい問題や、テキストに載っていない問題などは飛ばしてもOKです。

アウトプットに関して、留意点があります。それは、**「少なくとも模試までは、択一対策を重視する！」**ということです。気分転換に選択式の問題を解く程度ならかまわないですが、比率が逆転してしまうと本末転倒です。誤解を恐れずに言うなら、基礎力の向上を実感できるのは、択一式すなわち正誤問題の正答率だからです。参考までに、1回目の模試で40点を超したら、選択式を意識した対策を並行する、で遅くはないでしょう。

## 桜島はどんな講義をするのか？

私の講義の特徴はこの3つでしょうか。①常に全

体像を意識している。②常に本試験を意識している。③常に他の科目を意識している。

①の「全体像」について、私は、その科目の重要な箇所（右記の表を参照）ほど全体像から入り、常に全体像を意識します。おそらく、同じことを何度も言います（笑）。それぐらいでようやく皆さんの潜在的な記憶に残ると思います。

②の「本試験」を意識する件に関して、例えば「ここはこういう言葉で引っ掛けてくるから注意ね～！」とか、「この条文そろそろ選択式で出そうだな～」といった話をすることも少なくありません。

③に関して。社労士試験の7割は“保険関係”的科目です。そうなると、当然ながら共通テーマも多くなります。被保険者、保険者、給付関連、各種通則規定、不服申立てなどなど。科目間で共通するものもあれば、微妙に異なるものもあります。最終的にはそれらをしっかりと区別しておかなければ試験で使える知識になりません。（※LECでは早い段階で「横断整理BOOK」をお渡ししています！）

## 最後にメッセージ

たしかに社労士試験は範囲も広く、法改正の多い試験ですが、合格した後のことを考えてみてください。受験で苦労する分、**現場ではニーズが絶えることがなく、あなたにとって強力な資格となる**でしょう。それが社労士の魅力です。私が全力でサポートします。安心してついてきてください。